



院外処方箋に検査値が表示されます

当院では、令和6年12月24日から院外処方箋の下部に、検査値（血液検査結果）の一部を印字します。

保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応(特に指示がある場合は「レ」又は「×」を記載すること。) <input type="checkbox"/> 残薬調整の可否を疑義照会 <input type="checkbox"/> 情報提供 <input checked="" type="checkbox"/> 残薬調整し調剤後にFAXで情報提供														
調剤済年月日			令和 年 月 日				公費負担者番号							
保険薬局の所在地及び名称			印				公費負担医療の							
保険薬剤師氏名							受給者番号							
検査項目	WBC	Neu(%)	Hb	PLT	eGFR	CRE	AST	ALT	T-BIL	K	Ca	CK	HbA1c	
検査日														
検査値														

病院運営課の確認印がないと無効です FAX : 04-2995-1509

上欄の個人情報は、薬局の薬剤師が患者様の状態を把握する際に利用します。

- ☆最新の検査値を印字します。表記する検査値は100日以内とします。
- ☆固定検査値に加えて、一部の薬品では特有の検査値を表記します。

身長：
体重：
体表面積：
測定日：

検査値を記載することのメリットは？

保険薬局の薬剤師が検査値を確認することで

- ①お薬の量が患者さんの状態にあっているか確認
- ②お薬による副作用の早期発見
- ③当院の薬だけでなく他院からのお薬の安全性の確認などに活用できます。

検査値を処方箋に記載したくない場合は？

印字された検査値を、保険薬局に知られたくない場合は、キリトリ線にて切り離し院外処方箋のみ提出ください。

☆お薬による治療を安全に行うためには検査結果の確認は重要です。保険薬局への検査結果の提供を強くお勧めします。

